

# 業務委託設計書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市東山区大橋町他地内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	交通量等調査業務委託（大和大路本町通）				
履行期間	契約日の翌日から令和 8年12月28日まで				
事業課(所)名	道路建設室（道路建設担当）	単価使用年月	令和	年	月
業務番号		歩掛適用年月	令和	年	月
変更回数		基準適用年月	令和	年	月
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

交通量等調査			式	1	
交通量調査	回	1	アンケート調査	業務	1
打合せ	回	4			

委託理由

3・4・126 大和大路本町通道路改築工事後の事後評価として、三条京阪交差点横断歩道の歩行者総数等を観測するとともに、大和大路本町通を通行する歩行者を対象にアンケート調査を実施するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覽）

単価使用年月	2026年4月
歩掛適用年月	2026年4月
基準適用年月	2026年4月
単価地区	2601: I地区

## 見積参考資料

積算で採用した見積歩掛は、以下のとおりです。

### 【現地踏査】

1 業務当り

名称規格	単位	数量	摘要
測量技師	人	0.3	
測量技師補	人	0.3	
変化率		1.5	

### 【交通量調査】

1 回当り

名称規格	単位	数量	摘要
軽作業員	人	3.0	単価補正:1.4078125
測量技師補	人	1.0	単価補正:1.28125
変化率		1.5	

### 【アンケート調査】

1 業務当り

名称規格	単位	数量	摘要
軽作業員	人	2.0	
測量技師補	人	1.0	
変化率		1.5	

### 【資料整理】

1 業務当り

名称規格	単位	数量	摘要
測量技師	人	0.1	
測量技師補	人	1.0	
機械経費	式	1.0	直接人件費の3%
材料費	式	1.0	直接人件費の5%

# 業務委託料内訳書

業務名	交通量等調査業務委託（大和大路本町通）				業 種 目	測量業務 応用測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
応用測量		式	1				
交通量等調査		式	1				
交通量等調査		式	1				
現地踏査		業務	1				内 1号
作業計画		業務	1				内 2号
交通量調査	昼間12時間(7:00~19:00)	回	1				
アンケート調査		業務	1				内 3号
資料整理		業務	1				内 4号
共通		式	1				
共通		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ		回	4				
直接経費		式	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	交通量等調査業務委託（大和大路本町通）				業 項	種 目	測量業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
直接経費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費(測量)		式	1					
直接測量費		式	1					
間接測量費		式	1					
諸経費		式	1					内 5号
測量業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
測量業務費		式	1					

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	現地踏査						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師		人	0.3				
測量技師補		人	0.3				
変化率							
合計							

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	作業計画						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師		人	0.5				
測量技師補		人	0.5				
合計							

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	アンケート調査					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽作業員		人	2			
測量技師補		人	1			
変化率						
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	資料整理					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人	0.1			[ ] [12 ]
測量技師補		人	1			[ ] [12 ]
機械経費		式	1			[1] [ ]
材料費		式	1			[2] [ ]
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 5号	諸経費					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費		式	1			
諸経费率		%				
諸経費		式	1			
調整額						
合計						



# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	打合せ		単位	回	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	測量技師		人	0.5				
	測量技師補		人	0.5				
	合計							
	単価							

## 特記仕様書

委託業務名 : 交通量等調査業務委託（大和大路本町通）

履行場所 : 京都市東山区大橋町他地内

第1条 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和8年2月 京都市）※1」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※1 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

### 第2条 電子納品

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

### 第3条 目的

本市では、令和7年度に3・4・126大和大路本町通道路改築工事を実施し、大和大路本町通の車道の線形改良及び歩道整備等を行った。

本業務は、工事完了による「歩行環境等の整備による安全性の向上」、「魅力的な街並みの創出や利便性向上による地域の活性化」の効果を検証するため、交通量調査とアンケート調査を実施し、工事前に実施した同様の調査との比較を行う。

### 第4条 ウィークリースタンスの実施

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受

発注者で確認し、共有する。

## 第5条 前払金

本業務は前金払を行わない。

## 第6条 業務の履行

- 1 業務計画書は、十分に現地踏査を行い作成すること。また、監督員に承諾を得て決定すること。
- 2 道路上で作業を行うため、所轄警察署と道路交通法第77条に基づく協議を行い、必要な手続きを行うこと。
- 3 具体的な業務内容は、次に示すものとし、内容に変更が生じた場合は監督員と協議し、その指示に従うこと。交通量及びアンケートの調査票については、本市から支給するものとする。なお、調査の実施にあたっては、歩行者等の通行に支障を与えないよう、十分に配慮すること。

(調査業務)

### (1) 交通量観測

三条京阪交差点横断歩道（3箇所）の歩行者総数と乱横断者数を計測する。調査時間は7:00～19:00（計12時間）とし、1時間ごとに方向別で人数を観測する。観測方法の詳細については、打合せにて決定するものとする。

### (2) アンケート調査

大和大路本町通を通行する歩行者を対象に、満足度に係るアンケート調査を実施する。結果に偏りが出ないようにするため、男女幅広い年代を対象に調査をすること。

## 第7条 現場調査の周知徹底

- 1 受注者は、地元関係者と遭遇した場合は、必要に応じて速やかに身分証明書を提示しなければならない。また、会話等の内容は速やかに監督員に報告しなければならない。
- 2 地元関係者との間に紛争等が生じた場合、速やかに監督員に報告し指示を受けなければならない。
- 3 現場調査に伴い、万一、私有物件の破損等を生じた場合の当該所有者への補償は受注者の負担とする。

## 第8条 打合せ等

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ2回（調査前、後）及び成果品納入時の計4回行うものとする。ただし、中間打合せは監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。

## 第9条 文書による変更手続き

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実にを行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

## 第10条 成果品

成果品は、以下のとおりとする。

- 報告書（A4判：キングファイル）
- 報告書に関する参考資料
- その他監督員が指示するもの

# 箇所図

